

8月定例教育委員会の日程

教育委員会 ☎ 0884-77-3620

- 日時：8月30日(水) 9:30～
- 場所：日和佐公民館 3階会議室

三井共同建設コンサルタント株式会社・サテライトオフィス進出！

役場政策推進課 ☎ 0884-77-3616

三井共同建設コンサルタント株式会社が令和5年6月1日、美波町でサテライトオフィス企業に認定されました。美波町での取り組みとして、磯焼けしている藻場の再生を目的として、海藻を食べる食害魚や未利用魚を積極的に活用した地場産品の開発等に取り組んでいます。サテライトオフィス企業や地元水産関係者と連携しながら、磯根資源・人材・環境価値・文化を育む体制の構築を目指し、新たな取り組みの場として進出されました。



生き方と逝き方の未来設計塾

地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171

自分らしい人生を全うするために今できることは何でしょうか。人生の最終段階をどのように迎えたいですか。そのためには何を準備しなければならないのでしょうか。現実と向き合いながら、これから住み慣れた家、地域で生活するために今できることは何かを考えてみませんか。

- 講演内容：姿勢と歩行 老いと痛みとの付き合い方
- 講師：徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科 学科長 鶯 春夫 先生
- 日時：8月21日(月) 14:00～16:00
- 場所：日和佐公民館 3階大集会室
- 申込：8月16日(水)までに地域包括支援センターまでご連絡ください。

役場改修工事についてのご案内

役場消防防災課 ☎ 0884-77-3619

役場(本庁)は、南海トラフ巨大地震発生時の津波により、1階が浸水する想定となっています。そのため、町長室、副町長室、総務課、消防防災課の指揮調整機能、防災行政無線の非常用通信装置等を2階に移設するための工事を行います。工事期間中は、来庁者の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力下さいますようお願いいたします。



- 工事名：令和5年度美波町役場災害対策改修工事
- 完成予定：令和6年2月
- 受注者：田中建設株式会社

浄化槽の維持管理と法定検査について

海部郡浄化槽一括契約協議会(事務局) ☎ 088-636-1234
役場建設課 ☎ 0884-77-3618

浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、定期的な維持管理(保守点検と清掃)と法定検査が必須です。町では、これらの業務を一括契約として行っていただくことを推奨しています。この一括契約により、これまで別々に依頼していた保守点検と法定検査を同時に契約でき、一元的な管理が可能となります。これにより、ご利用中の皆さまは安心して浄化槽の使用を続けることができます。

一括契約による管理委託についてのご相談は、海部郡浄化槽一括契約協議会または海部郡内の保守点検業者までお気軽にご連絡ください。

令和5年度コミュニティ助成事業活動備品の整備

役場政策推進課 ☎ 0884-77-3616

東由岐町内会、うしお連ではコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を活用して、備品の整備を行いました。整備した備品を活用し、地域コミュニティ活動の一層の推進を図りました。



ノルディック・ウォーク交流南部大会参加者募集

とくしまノルディック・ウォーク協会 ☎ 090-3782-4325

ノルディック・ウォークは、2本のスティックを使って行うフィンランド発祥のウォーキングで、高齢者のフレイル予防など健康増進を図ります。秋風の中、「ぬくもりと活力のある長寿社会づくり」に向けた意識の高揚を図ることを目的に、次の日程で交流大会を開催します。ぜひ、ぴんぴんキラリを目指してご参加ください。



- ▶日時：10月1日(日) 9:00～13:40
※開催の7日前までにお申込みください。
- ▶コース：日和佐公民館 3階大集会室に集合。
葉王寺～あらせ展望台～竜宮公園～日和佐公民館。
平坦な道を歩くショートコースと、坂道を歩くチャレンジコースに分かれます。
昼食後、防災出前講座・ロープワークを予定。

- 参加費用：参加費 500 円、スティックレンタル 300 円、お弁当 700 円(お茶付き)
- 各自準備：水分、手袋、紫外線よけ、マイポール、帽子、タオル、ウェットティッシュ、携帯ゴミ袋、新聞紙、リュック、あれば 携帯電話・双眼鏡 ※マスクは自己判断でお願いします。
- 参加方法：とくしまノルディック・ウォーク協会に電話か FAX にてお申込みください。
☎ 090 - 3782 - 4325 / FAX 088 - 642 - 5003
- 主催：徳島県、公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会
- 共催：関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会 主管：とくしまノルディック・ウォーク協会

海部美化センターへのごみの搬入について

海部美化センター ☎ 0884-72-2614

収集場所にごみを出せない場合や、一度に大量のごみを出される場合(ごみ袋5袋以上)は、海部美化センターへ、ごみの直接搬入をお願いしています。ごみの直接搬入の方法は次のとおりです。

- 1) 役場(本庁または由岐支所)へ住所、氏名をお伝えください。その後、ごみの搬入券、受け入れ対象物の案内チラシを配布させていただきます。
 - 2) 直接搬入するごみの種類の確認後、搬入場所、搬入日時、搬入方法を説明させていただきます。
※海部美化センターへの搬入の際には、役場より発行した搬入券を必ずご持参ください。
なお、同日2回目以降については、海部美化センターで受付を済ませることができます。
 - 3) 直接搬入後、ごみの重量により計量した料金を、お支払いいただきます。
- ▶搬入場所：海部美化センター(牟岐町大字内妻字白木 139 番地 1)
 - ▶搬入日時：午前 8 時 30 分から午後 4 時まで(土日、祝日は除く)
可燃ごみ…月曜日から金曜日
資源ごみ…月曜日から金曜日
不燃・粗大ごみ…月・木・金曜日
 - ▶搬入料金：20Kg/120 円(20Kg 増えるごとに 120 円加算)
※海部美化センターでは、各町収集車の搬入と重なると混雑する場合があります。安全に搬入する為に、ごみカレンダーを見ていただき、事前にごみの分別にご協力下さい。

